

平成 20 年 度

第 5 期

決 算 報 告 書

国立大学法人
上越教育大学

平成20年度 決算報告書

国立大学法人 上越教育大学

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 (決算－予算) | 備 考 |
|-------------------------|--------|--------|----------------|-------|
| 収入 | | | | |
| 運営費交付金 | 3, 346 | 3, 346 | － | |
| 施設整備費補助金 | － | 68 | 68 | (注1) |
| 船舶建造費補助金 | － | － | － | |
| 施設整備資金貸付金償還時補助金 | － | － | － | |
| 補助金等収入 | 22 | 47 | 25 | (注2) |
| 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 | 25 | 25 | － | |
| 自己収入 | 909 | 936 | 27 | |
| 授業料、入学金及び検定料 収入 | 821 | 829 | 8 | (注3) |
| 附属病院収入 | － | － | － | |
| 財産処分収入 | － | － | － | |
| 雑収入 | 88 | 107 | 19 | (注4) |
| 産学連携等研究収入及び寄附 金収入等 | 23 | 117 | 94 | (注5) |
| 長期借入金収入 | － | － | － | |
| 目的積立金取崩 | 269 | 333 | 64 | (注6) |
| 計 | 4, 594 | 4, 872 | 278 | |
| 支出 | | | | |
| 業務費 | 3, 814 | 3, 870 | 56 | |
| 教育研究経費 | 3, 814 | 3, 870 | 56 | (注7) |
| 診療経費 | － | － | － | |
| 一般管理費 | 710 | 680 | △30 | (注8) |
| 施設整備費 | 25 | 93 | 68 | (注9) |
| 船舶建造費 | － | － | － | |
| 補助金等 | 22 | 47 | 25 | (注10) |
| 産学連携等研究経費及び寄附 金事業費等 | 23 | 97 | 74 | (注11) |
| 長期借入金償還金 | － | － | － | |
| 国立大学財務・経営センター 施設費納付金 | － | － | － | |
| 計 | 4, 594 | 4, 787 | 193 | |
| 収入－支出 | － | 85 | 85 | |

○予算と決算の差異について

- (注1) 施設整備費補助金については、バリアフリー対策事業に係る予算措置を受けたため、予算額に比して決算額が68百万円多額となっています。
- (注2) 補助金等収入については、国からの補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が25百万円多額となっています。
- (注3) 授業料、入学金及び検定料収入については、学生数の増加等により、予算額に比して決算額が8百万円多額となっています。
- (注4) 雑収入については、研究関連収入の増加等により、予算額に比して決算額が19百万円多額となっています。
- (注5) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、予算段階では金額が未定であったため、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科の構成国立大学法人間における協定に基づく受託事業費を除いていたこと等により、予算額に比して決算額が94百万円多額となっています。
- (注6) 目的積立金取崩については、予算段階で予定していなかった教育研究環境等整備のために取崩しを行ったため、予算額に比して決算額が64百万円多額となっています。
- (注7) (注6)に示した理由等により、予算額に比して決算額が56百万円多額となっています。
- (注8) 一般管理費については、人件費の節減等により、予算額に比して決算額が30百万円少額となっています。
- (注9) (注1)に示した理由により、予算額に比して決算額が68百万円多額となっています。
- (注10) (注2)に示した理由により、予算額に比して決算額が25百万円多額となっています。
- (注11) (注5)に示した理由により、予算額に比して決算額が74百万円多額となっています。